ジミナゼンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・ 情報の募集結果について

- 1. 実施期間 令和4年6月29日~令和4年7月28日
- 2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3. 提出状況 3通
- 4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※

【意見1】

反対です。少しでも危険性のあるものは 無くしていくべきだと感じます。

【意見2】

安全係数を1000としているところは 評価できますが、リスクについて不明点が 多い状況なのですから、国民のリスクを最 小化する観点から、一律残留禁止(&使用 禁止)とすべきではないでしょうか?

食品安全委員会の回答

- ・食品安全委員会では、国民の健康の保護 が最も重要であるという基本的認識の 下、科学的知見に基づき客観的かつ中立 公正に、食品を介した動物用医薬品の摂 取による人の健康への影響について評価 を行っています。
- ・食品安全委員会は、許容一日摂取量に基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えています。
- ・動物用医薬品の承認及び残留基準に関するご意見は、リスク管理に関するものと 考えられることから、農林水産省及び厚 生労働省に情報提供いたします。

その他の意見が1件あった。

※頂いたものをそのまま掲載しています。